



平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

越知町長 吉岡 珍正



道路の中期計画に関する意見書について

道路の中期的な計画の作成に当り、越知町としての意見をまとめましたので道路整備が必要な地方の実情を考慮していただき地方が輝き地域住民が安心して生活できる中期計画の作成をお願いするものです。

道路の中期計画に関する意見書

- 1 高速道路の整備をしないと四国は、死国になります。
高速道路8の字ネットワークの整備は、四国が自立発展するために不可欠な地域産業振興の希望の道です。
また、南海地震、台風災害の避難、負傷者の搬送や救援物資の輸送に必要な命の道です。
8の字ネットワークが整備されなければ、若者は仕事を求め大都市へ行き高齢者のみが残る四国は、衰退して死国になります。
四国の最低限の社会資本整備として8の字ネットワークの整備が必要です。
- 2 高知の国道整備は、まだ始まりで局部的な応急措置の段階です。
国道33号(高知松山自動車道)の整備は、いの町の渋滞対策(高知西バイパス)、大雨で通行止めになる区間の解消(越知道路、橋防災)のため早期完成が必要です。
いの町の渋滞は、最近特にひどくなりました。これは大型店舗が国道沿いにできたためです。今までは朝夕の渋滞であったものが、一日中続く日も多々あります。
また、250mm以上の雨が降ると救急車も通行できません。人工透析の患者は病院へも行けません。通勤通学ができません。このような国道では、酷道と言われてもしかたない状況です。
国道494号も急峻な四国山地を通る道路です。未整備区間が多い危険な道路で整備が急がれます。都会の人々に一度見ていただきたい。
どの国道も整備は、まだ始まりです。
- 3 高知県の道路整備は遅れています。まだ地方には道路整備が必要です。
高知県の道路整備状況は、一般国道の指定区間外(高知県管理分)は、改良率が、80.23%、県道の改良率は、50.54%、市町村道の改良率は、39.79%と低く整備が急がれます。本町の改良率は、40.8%でほぼ県下の平均です。県も本町も道路整備は、大変遅れています。
本町内でも早期に道路整備が必要な路線は、まだ多数あります。
 - ① 本町内の県道で整備の必要な路線・地区
伊野仁淀線 地方道路交付金事業で整備中
未改良 片岡地区 国道33号と国道194号を結ぶ主要路線
未改良 桐見川地区 国道33号と国道439号を結ぶ路線
柳瀬越知線 冠水区間 未改良 女川、柴尾地区 佐川町の区間整備中
下山越知線 冠水区間 道路冠水対策 女川地区
片岡庄田線 冠水区間 道路冠水対策 片岡

② 町道、林道、農道で整備の必要な路線

・町道

過疎債、辺地債で整備している路線

熊秋石山線 山室線 柴尾1号線 薬師堂深瀬線

地方道路交付金事業で計画している路線 20年度～21年度

山室線 今成深瀬線

橋梁改修計画は、18年度から7年間に計画策定を検討中

その他の町道は、過疎債がなくなれば、辺地債事業で実施できる特定地区を除き、作業班(嘱託職員)で新設する方法のみとなります。

・農道

県営一般農道筏津地区2期工事の早期完成を県に要望中

今後、町の農道整備は、過疎債がなくなれば作業班で農道を新設する方法のみとなります。

・林道

林道栃ノ木大平線を補助事業で開設中

森林整備計画には、未整備林道が多くありますが、財政的に新規開設は、困難な状況です。

今後、過疎債がなくなれば林道の代わりに作業班で作業道を開設する方法のみとなります。

林道は、他に県営で2路線(小日浦線、土居柳野線)を開設中です。

以上が本町の早期に整備の必要な路線です。

4 道路特定財源は、道路整備に必要です。

後10年間で国の幹線道を整備しないと国際競争力に勝てません。地方の道路整備が遅れると安全安心が確保できないだけでなく、都市と地方の格差が拡大します。よって地方には若者がいなくなり地方が死にます。道路財源を確保し地方の幹線道路を早期に整備することを強く要望します。

5 地方の道路整備の財源は、道路特定財源のみでは足りません。

市町村の財政は、人口減、経済の不況等により、大変厳しく道路特定財源の他に地方交付税、過疎債の確保ができないと道路整備はできないのが現状でございますので合わせて地方交付税の確保と過疎地域自立促進特別措置法の延長を強く要望いたします。